

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年4月30日

【評価実施概要】

事業所番号	1274800109
法人名	スマイルケア有限会社
事業所名	グループホームスマイル小見川
所在地	千葉県香取市野田714番地 (電話) 0478 - 80 - 0121

評価機関名	特定非営利活動法人 コミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港4 - 4 千葉県労働者福祉センター5F		
訪問調査日	平成20年4月29日	評価確定日	5月26日

【情報提供票より】(20年4月29日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年10月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤10人, 非常勤10人, 常勤換算10人	

(2) 建物概要

建物構造	木造		
	2 階建ての	1 階 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	トイレ付き48,000円 トイレ無し43,000円	その他	食材料費27,000, 理美容代1,000, 水道光熱費25,000, 寝具リース代3,000, おむつ代1,920 ~ 5,150	
保証金の有無 (入居一時金含む)	無		有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		900円	

(4) 利用者の概要(4月15日現在)

利用者人数	18 名	男性	5 名	女性	13 名
要介護1	1 名	要介護2	4 名		
要介護3	3 名	要介護4	6 名		
要介護5	4 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83 歳	最低	68 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	小見川総合病院・旭中央病院・白寿字総合病院・本田病院
---------	----------------------------

特定非営利活動法人コミュニティケア研究所

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

JR小見川駅より徒歩15分、住宅と田んぼの中にある2階建て2ユニットのグループホームである。玄関周りを季節の花で飾り、訪問しやすい雰囲気がある。朝の申し送り時にホームの10か条を唱和している。入居者から今日は外食したいとか、どこかに行きたいという希望が出れば、それを可能な限り、その日に叶えるということを大切にしている。予定が無いのがスマイル小見川の特徴で、その日に1人ひとりがしたいことに応えることを職員の役割としている。人材育成では職員の採用時からの継続的な研修が実施されている。終末期ケアの方向性も管理者は明確にしており、入居者や家族と共有している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の外部評価の改善項目は全て改善に向けて対策が取られている。特に改善課題を職員と話し合い、できるところややるべきこと、やりたいことを明確にして、具体的に取り組んでいる。その改善活動そのものが職員同士の意思疎通を促し、ユニット間の交流も活発になるなど相乗効果を生んでいる。今後も問題の本質を見極め、ホームの運営環境に適合した方法で解決していくことが期待される。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価票のコピーを全職員に渡し、各自で記入してもらっている。評価項目の意味の理解等、基本的なことを事前に周知すると、さらに効果があると思われる。また、全員の自己評価が集まる時間を考慮して、外部評価受審までのスケジュールを考えるとよいのではないかと。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	ホームが目指している運営推進会議のあり方を職員と共に考え、年間計画を立てて会議の目的やテーマの意義を決定し、参加メンバーに事前にそれを伝えることで、運営推進会議の効果や参加意欲を高めるなどの工夫が期待される。まずは、早急に今年度の計画をたてる必要があると思われる。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	家族の訪問時には、何でも言って貰えるような雰囲気づくりを心がけている。出された意見や要望は直ぐに検討し、できる限りホームの運営に反映させるように努力している。またホームから進んで情報提供することでコミュニケーションが良好になるように、定期的な報告は勿論のこと、外出、イベント、行事などについて写真を添えて細かく伝えられている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日常の生活の中で自然に交流が深まってきている。また、地域との連携も、助け助けられる関係を目指している。自治会参加、ボランティアの受け入れ、幼稚園、中学・高校との交流、地域清掃活動、ご近所づきあいなどを通して、地域との交流を日常の中に取り入れている。また職員が地元出身者が多いために地域交流、ホームに対する理解が進んでいると思われる。

## 2. 評価結果 ( 詳細 )

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	わかりやすいホームの思いを言葉にし、事業所独自の理念をつくりあげている。理念は、「ゆっくり、一緒に、楽しく」である。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関にはかわいい絵と共に、手作りでわかり易く大きく掲示している。これは、入居者やホームを訪れる子どもたちにも直ぐに分かるようにという配慮からである。職員が理念の理解と、その実践に共感できるような採用時研修を実施し、ケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会参加、ボランティアの受け入れ、幼稚園、中学高校との交流、地域清掃活動、ご近所つきあいなどを通して地域との交流を日常の中に取り入れている。また職員が地元出身者が多いために地域交流、ホームに対する理解が進んでいると思われる。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員に自己評価票をコピーして記入してもらっている。改善項目に明確な優先順位をつけて会議で具体的に話し合い、改善に取り組んでいる。その活動が職員同士の意思疎通を促し、ユニット間の交流も活発になるなど相乗効果を生んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は半年1回程度の実施、会議では行事やホームの状況報告などが主に行われている。現在は、2ヶ月に1回の実施が難しい状況である。		運営推進会議のあり方を職員と共に考え、年間計画を作成し、事前に参加メンバーへ伝えることで、会議の効果や参加意欲を高められると思われる。まずは計画的な開催を実施することが望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターと香取市が提供する研修会に参加したり、訪問調査時などの情報交換を密に行い、市町村の担当者との連携はできている。しかし、積極的な意見交換の場を設けるのはこれからである。今後市町村との連携を深めて、地域にあった“サービスの質”の向上を目指すとのことで、楽しみである。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、便りを発行している。また、個々の生活状況や健康状態をの記録を同封している。外出、イベント、行事などについて写真を添えて細かく伝えることで、ご家族に安心してもらえるように願っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の訪問時には、声をかけやすい雰囲気づくりを工夫している。出された意見や要望は直ぐに検討し、できる限りホームの運営に反映させるように努力している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が離職によって担当が代わる場合は、急に代わるのではなく、馴染みの職員と新しい職員が1ヶ月間一緒に担当することで影響を軽減している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入職すると、2日間の新人研修と2ヶ月間のOJT(現場でベテラン職員について仕事をすることがある。これによってホームの雰囲気や入居者の個別ケアなど基本事項を身につける。また、毎週木曜日には定期的な研修も行っている。カンファレンスの内容を職員間で共有することが、人材育成の機会となっている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	タウンミーティングや連携病院の研修参加などは行っている。しかし同業者との交流の機会を持つことができていない。グループホーム連絡会には年6回参加しているが、同業者交流の機会が身近になく、また、その効果が明らかでないために積極的な展開を図っていない状況である。		今後は同業者とのネットワークを拡げ、情報交換を行い、ケアの質の向上及びマネジメント力向上に取り組んでいくことが期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	見学がてら家族と共にホームで過ごしてもらおう等、自然に溶け込むことができるように時間をかけている。入居者の気持ちの確認などを行いながら、安心してサービスが利用できるような関係づくりを重要視している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の希望を尊重して、自分でできることは見守るようにしている。自然な形で一緒に生活を楽しみ、教え教えられるという雰囲気を大切にしている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の生活に決まりごとは無く、その場の意見や思いを支援し、生活の主体は入居者であることを念頭に置いた関わりをしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式アセスメントを導入し、全職員で行う6ヶ月に1度のプラン見直しが実施されている。変化のあった日の入居者個人記録には付箋を張ることで、全職員の目が向きやすく情報が共有できるよう工夫が凝らされている。必要に応じて、その都度の見直しも図っている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員のみでなく来訪時の家族の意見も組み込みながらのモニタリングを実施している。そして、必要に応じたプランの見直しがなされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
尽き					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	在宅治療・毎日の通院介助など必要に応じた医療に対しては、積極的で柔軟な対応がなされている。看取りまで馴染みの環境維持に努めている。		
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	認知症高齢者に対して理解がある医師との連携を強くし、適時適切な医療が提供できるよう支援がされている。入居者及び家族が希望するかかりつけ医での受診サポートも、実施されている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に、事業所で作成されている「看取りの指針」内容に沿って、ご家族と話し合いを行い終末期への意向が確認されている。ターミナル期には、事業所とかかりつけ医でチームを組み支援がなされている。		
<p><b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	接遇についての施設内研修も組み込まれており、関わり・人権に対する意識は全職員高い。記録物は、担当職員がじっくりと落ち着いて記載したいという思いから、一時的な期間ではあるが個人管理していたこともある。		個人情報保護と記録物の保管方法について、全職員で再検討し、プライバシー確保の徹底を図ることが重要と思われる。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者は自由気ままに散歩や日向ぼっこをしている。個々のペースに合った満足感の持てる、ゆったりとした時間が流れるような支援がされている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、新聞の折り込みチラシを見ながら、「これが食べたい」「あれが食べたい」等と意見を出し合いながら決定していき、買出しや調理を皆で行っている。食材に苦手なものがある場合は、代替となる物を提供している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	普段の生活を大切に、各入居者が入りたい時間帯に入浴が実施されている。季節や気分によって、ゆず湯や入浴剤等も提供されている。		
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の意思を大切に、暗黙の了解の中で個々が役割意識を持って生活を送っている。外食や散歩、ドライブなど、入居者の突然の声かけにも対応している。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日の食材の買出しや、個々の思いでの散歩には柔軟な対応ができています。外出中、突然にソフトクリームなどを食べることもある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	入居者の徘徊時などには、職員だけでなく近隣住民のサポートもある。この事が職員への安心感につながっているのか、ホームの門から玄関、居室出入口に至るまで開放された状態である。自由な空間でのケアに力を注いでいる。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	ホーム近くには消防署があり、災害時にはすぐ対応してもらえる距離である。またホーム近隣の職員が多く、緊急時には直ぐに駆けつけることができるよう連絡網が作成されている。年2回の防災訓練(うち1回は、消防署指導のもと)が企画されている。		夜間における災害時の対応方法についても、密に検討されることが必要と思われる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一食ごとに、各入居者の飲食摂取量が把握されている。不足していると判断がある場合は、摂取しやすいよう入居者好みの物を追加的に提供するなどの工夫がされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には生花が飾られ、光と自然の風が心地良い。ソファもいたる所に設置されており、そこには気持ちよさそうに入居者が寛ぐ場面も見受けられた。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用していた家具等を持ち込み、個別性の高い安心できる生活空間が作られている。		